

高病原性鳥インフルエンザの対応について

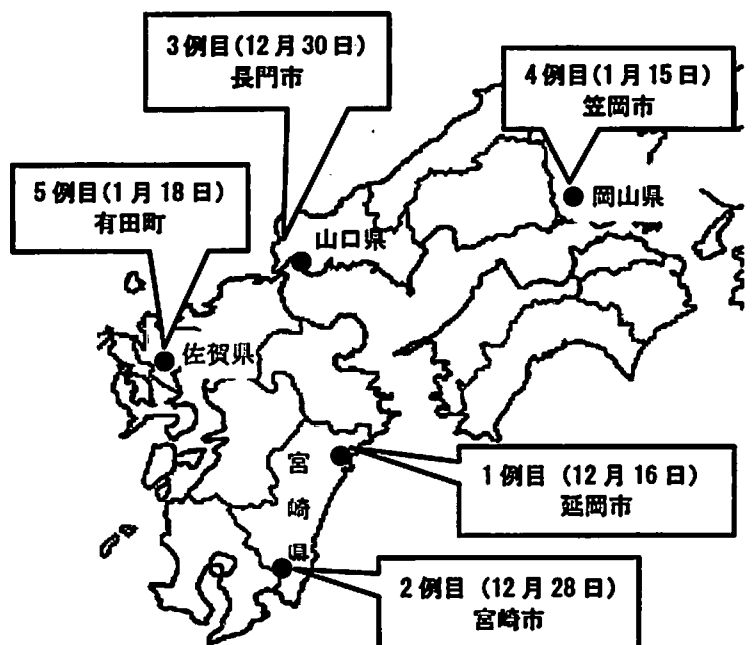
1. 平成26年度国内発生概要

1) 家きん(現在まで、鶏のみの発生)

○平成26年4月13日、熊本県で3年ぶりに発生(1件2農場 11万2千羽)

○平成26年12月以降、4県5例の発生

- ・12月16日、28日
宮崎県 2件2農場 4万6千羽
- ・12月30日
山口県 1件1農場 3万7千羽
- ・1月15日
岡山県 1件1農場 20万羽
- ・1月18日
佐賀県 1件2農場 7万3千羽



2) 野鳥

○11月3日以降、島根県、千葉県、鳥取県、鹿児島県、岐阜県で採材された野鳥糞便や死亡個体から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されている。

2. 県内の100羽以上家きん飼養農家

55戸 約49万羽(平成27年1月21日現在)

- ・採卵鶏45戸(約41万5千羽) ※あひるは採卵鶏に含む。
- ・肉用鶏10戸(約7万5千羽)
(内1,000羽以上:採卵鶏28戸(約41万羽)、肉用鶏5戸(約7万羽))

3. 平常時の高病原性鳥インフルエンザへの対応

1) 家さん

○定期農家巡回（毎年2～3回実施）

期間：平成26年 5月19日～7月23日

平成26年10月6日～11月11日

冬期にも実施予定であるが、発生への対応として実施。

○「家畜衛生情報」 鳥インフルエンザ情報の畜産農家等への発信（平成26年度）
発生への対応を含み20回

○畜産課および家畜保健衛生所の職員が緊急携帯電話を所持し、畜産農家および関係機関からの通報を24時間受け付ける体制を取っている。

2) 野鳥

○琵琶湖周辺の水鳥のウイルス保有状況調査（自然環境保全課、畜産課でそれぞれ実施）

調査対象：水鳥の落下糞

実施時期：平成26年10月～平成27年3月

検体数：200検体（自然環境保全課）、249検体（畜産課）

（平成27年1月21日現在）

結果：高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出なし

○死亡野鳥の簡易検査（自然環境保全課で実施）

平成26年度：11羽（10件）陰性

4. 一連の発生への対応

1) 県内での異常の有無を確認

○緊急立ち入り調査（宮崎県の発生を受けて。）

期間：平成26年12月17日～12月22日

○電話での聞き取り調査

期間：平成26年12月16日～17日（宮崎県での発生を受けて）

平成26年12月29日～30日（宮崎県、山口県での発生を受けて）

平成27年 1月16日 （岡山県での発生を受けて）

聞き取り内容等：臨床症状の有無、疫学的な状況等、注意喚起と早期通報の徹底

結果：全戸に異常認めず。

2) 情報の発信

○「家畜衛生情報」 鳥インフルエンザ情報の畜産農家等への発信

内容：早期発見・早期通報の徹底

消石灰散布および消毒の徹底

畜産関係者等に対する養鶏場出入り時の車両および履物等の消毒の徹底

○関係機関への注意喚起の文書発信（発生都度）

内容：防疫の徹底および飼養衛生管理基準の遵守

- 3) 滋賀県高病原性鳥インフルエンザ対策会議幹事会の開催 : 4回
平成26年 4月14日 (熊本県における発生に対応して)
12月16日 (宮崎県における発生に対応して)
12月30日 (宮崎県、山口県における発生に対応して)
平成27年 1月16日 (岡山県における発生に対応して)

4) 消毒薬の配布

配布期間:

宮崎県での発生に対応し、平成26年12月17日~22日

岡山県での発生に対応し、平成27年 1月22日~23日

消毒の確認: 2月2日~4日

①消毒の確認・指導

②飼養衛生管理基準遵守状況の確認・指導

5) 死亡羽数の確認

対象: 100羽以上の家きん飼養農場

期間: 平成26年12月17日から当分の間、毎週報告徴求

6) 家畜防疫員(獣医師)の派遣

岡山県(国経由)からの要請に対し、2名の家畜防疫員を派遣。

(1月16日から18日まで1名、1月17日から19日まで1名)

参集者への防疫指導に従事。